

## 令和2年度 第6回定例(9月)教育委員会議 会議録

令和2年度第6回定例教育委員会議が、令和2年9月24日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

### 議事日程

第1 開会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和2年度第5回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 報告事項	
報告1 第3回定例議会(9月)の結果について	了承
・令和2年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について	
・教育委員同意案について	
・行政報告について	
報告2 猿払村学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令について	了承
第6 活動計画 令和2年9月25日(金)～令和2年10月22日(木)までについて	了承
第7 協議事項	
協議1 教育委員学校訪問の実施について	承認
協議2 令和2年度猿払村表彰式(教育委員会表彰)について	承認
令和2年11月3日(火:祝) 10:00～ 交流センター	
協議3 文化芸能発表祭、少年の主張大会について	承認
協議4 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき:令和2年10月22日(木) 14時00分～	
第8 閉会	

議事録署名委員

# 原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第6回定例(9月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	桧 物 誠
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
[欠席委員]	教育長職務代理者	宮 川 哲
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一

○阿部教育次長：それでは予定の時間になりましたので、宮川委員は所用により欠席ということで今、連絡がありましたので、これより第6回猿払村教育委員会議を開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。本年度第6回目になります教育委員会議を始めさせていただきたいと思います。台風と自然の災害の影響も、各地で、全国各地で起こっております。ちなみに、台風ももうすぐそこまで来ているという情報もあって、北海道に影響が無ければいいなというふうに考えてるところです。本日につきましては、報告事項ということで、定例会の結果並びに学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令について、ご審議をいただければというふうに思います。で、そのほか協議事項ということでは、例年実施しています教育委員の学校訪問ですとか表彰式の関係。それから文化祭・芸能発表祭の関係と協議ということで、上げさせていただいております。本日も皆さんのご協力を得て規定内の時間で終わることをお願いいたしまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして、前回、第5回の議事録の承認をいただきたいと思います。内容は、確認いただけていたかと思いますので、前回、出席は榛沢委員と桧物委員のお二人に署名をお願いしたいと思います。

### 《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。それでは、『活動報告』に移りたいと思います。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは8月22日から9月24日まで、本日までの活動報告をさせていただきます。資料1で、主なものだけ説明させていただきます。8月23日。開催がコロナの関係で延びておりました、拓心中学校体育祭がこの日開催しております。天候も心配されたところですが、無事この日、予定通り開催出来ております。それから8月25日に、宗谷教育局の市町村教育委員会訪問がありまして、役場の会議室で宗谷教育局からは局長さん、それから教育支援課長さん、小山内義務教育指導監と何人かいらして、懇談を深めております。午前中には教育委員会訪問。午後からは村内校長との座談会ということで、同じ会場で行っております。それから8月26日。この日「みんなの教育委員会」ということで、北海道教育委員会の主催というか、取り組みとして北海道教育委員会を、zoomという機能を使ったパソコンで結んでですね、その取り組みの内容を各管内の市町村と結びながら行うという事業がこの日を行われて、私も自席、ここの会場で参加をしております。それから9月1日です。この日、一日防災学校ということで、知来別小学校を会場に行われました。前にあの、浜鬼で行ったりしていた事業なんんですけど、今年度からですね、これから毎年、各市町村のどこかの学校で取り組みをして下さいという取り組みの内容に変わりました。令和2年度は知来別小学校が会場で開催

されております。来年はまた別な学校で、防災学校が開かれることになります。新聞報道等でもありましたように、新聞紙を使ったスリッパの作成ですとか、段ボールを使ったベットの作成ですとか、そういう取り組みがこの日行われております。それから、9月7日から11日まで北海道教育大学の札幌校の4年生。今年は男性3名だったんですが、へき地教育実習体験実習生の実習ということで浅茅野小学校を会場に行われております。毎年実習生の受け入れを実施しております、今年で6年目になるのかな。毎年3名ずつの受け入れを実施しております。そういうことで、5日間の実習を終了しております。それから、9月9・10日。定例議会が行われて、教育委員会の関連の案件も承認されております。それから9月12日と19日には土曜学習塾ということで、稚内北星学園大学の学生さんに、先生になっていただいて、猿払村の小学生に大体算数の問題が多いですけども、そういうことで勉強を教えていただく機会をということで、設定しております。学生さんは多い時で6名。最大6名です。子どもは申し込み、約10名弱のお子さんの申し込みがあつて、受講しております。それから、この前の日曜日です。浜鬼志別小学校と知来別小学校で運動会がありました。が、雨にたたられてプログラムが全て出来なかつたという事で、できなかつた分は、まあ通常の授業の時数をちょっと削りながら、でも、実施をしたいと各校考えているようあります。それから本日ですけども、午前中、鬼志別小学校に学校経営指導訪問ということで、教育局の義務教育指導監が見えられて、管理職からお話を聞いたりですね、各学年の授業を見たりと、そういう内容で指導訪問を実施しております。お昼からは中学校で、今まだ実施されます。私途中で抜けてきましたけども、今授業を見ている最中であります。本日の教育委員会議というような内容になっております。以上で終わります。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『報告事項』に移りたいと思います。まず、報告の1つ目です先日終了しました、『定例議会の結果について』ということで、本来あれば、前回の教育委員会議の中で、提案すべき内容だったんですけども、すいません。間に合わなくて、報告とさせていただくことをご了承いただきたいと思います。資料2です。『補正予算』の関係で、今回、議決をいただいた教育委員会関係の補正予算となっております。上から説明させていただきますと、社会科副読本作成委託料48万3千円増ということで、今委託事業として小学校3年生、4年生で使用する社会科の地域、猿払を題材とした副読本教科書の作成をしております。今、ちょうど中間の段階なんんですけども、当初見込んでいたページ数より削れずにかなりのページ数の増加が必要となるということが見込まれるために予算を補正させていただいております。その下、少年団の関係の補助金。増ということで、野球少年が2回、バトミントン少年団が1回、全道大会が決まりましたということで、補助金を計上させていただいております。で、修繕料ということでスポーツセンターの屋上の防水が破れている個所が発見されたということで、修繕料補正させていただいております。資料2の2です。こちらも同意案ということで、本日欠席されておりますが宮川さんの再任ということで、議決・同意をいただきましたので、10月1日から令和6年9月30日迄ということで、新たにまたお願ひをしたいと考えております。資料2の3が、先ほどの補助金の関係でもお話しした、野球少年団とバトミントン少年団の全道大会の報告の関係です。野球少年団は今週の・・・明日からですね。出発して札幌ドームで大会があるという事で、お伝えしておきたいと思います。はい、まず1つ目、以上です。2つ目です。『猿払村学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令について』ということで、こちらも申し訳ありません。前回、本来あれば、報告すべき案件だったんですけども、完全に私の失念しております、こちらを定めさせていただきましたので、報告させていただきたいと思います。内容・・・所長から、いいですかね。

○西口所長：はい。運営規定ですね、中で文部科学省の定める、学校給食摂取基準というのがあるんですけども、これが現状と適合していない部分が見られてきているということなんです。実はこれ毎年ほんとは、改正していくかなきやならなかったのかも知

れないんですね。毎年の子供たちの平均身長とか、体重とか、それを基づいて算出することになっていまして、実際給食提供する上では、改正というか基準をちゃんと毎年見直してやってはいたんですけど、これを改定していなかったと言うことで、もうこれ完全な失念なんですけど、今年1回やりましたので、毎年こういう形で改定出来れば、但し、平均身長体重が出るのが新年度始まってからちょっと時間かかりますので、ちょっとそれが出てからに、なると思いますけれどもこういう形で改定をしたいと思います。合わせて、文部科学省の摂取基準も毎年はではないんですけど、あのちょこちょこ基準が変更なりますのでそれに基づいてこちらも変更したいというふうに思っています。過去のやつを見るとやっぱり塩分量を日本人は塩分が取り過ぎというのは、いろんなところで、情報として耳に入っているかも知りませんけど、学校給食でも同じようなことが言えて從来5年、6年前までの塩分量はかなり高かったと思います。ですけど、ここ4年ぐらいで、どんどん、どんどん減ってきてているという事で、ただし、しょっぱい味に慣れている猿払村の子供たちが急に下がると、味が無いだとかという苦情といいますか、色々出てきているのもあったので、今は出汁を工夫して出汁の味をメインに塩分量を控えて、美味しいものをつくるということで、栄養士、それから調理員が工夫していますので、その辺もご理解いただければと思います。是非、この後話になるかも知れませんが見学に来ていただけたらありがたいなと思っています。以上です。

○阿部教育次長：これで、報告2つは以上とさせていただきたいと思います。それでは、資料4番『活動計画』、今後、当面一ヶ月の予定を提案させていただきたいと思います。まず、主なものを抽出してお伝えしたいと思います。明日、学校経営指導訪問ということで、今日も行われているんですけども、明日は浜鬼志別小学校と知来別小学校で実施されます。明日、社会体育係の事業なんんですけども、体力測定会ということで、お昼の部と夜の部、2回に分けまして、村民の方々に運動機会を提供する取り組みとして、毎年実施しております。今年度2回目に・・・1回目ですね。本来春にも予定していたんですけども、コロナの関係で見合わせておりましたので、今年度第1回目の体力測定会ということになります。26日、土曜日なんんですけども、月だいたい1回予定しております小学校の登校日ということで、全小学校が土曜授業ということで実施をします。それと9時半からですね、榛澤委員さんにもご協力をいただきまして、浜猿払の郷土資料館、仮称郷土資料館なんんですけども、2回目の展示会ということで、企画展と特別展という事で、通常の教室の資料展示の公開のほかですね、中央のスペースを使って村内で活動されている方々に発表の場をもっていただくということで、2日間開催をしたいと思っております。一応、浜猿払在住の林さんのお花の関係と榛澤さんの工芸ですね。それと戸塚さんという方が手芸だとかの作品を作られているということで、そちらの展示会ということで2日間予定をしておりますので、是非、時間がありましたらご覧いただければと思います。それからですね、来月の予定としましては、28日を皮切りに、もう既に来年度の春の教職員の人事の関係で、異動対象の方々の教育長面接ということで、どういった意向を持たれてるのかということの面接を9月28日、浅茅野小学校を皮切りに、各学校に教育長が向いて異動対象の方々との面接を行う予定となっております。10月に入りまして、10月5日浅茅野小学校を皮切りに、来年度入学予定児童の知能検査ということで各学校で行われることとなっております。10月7日、こちらも社会体育事業なんんですけども、バランスボール、ヨガ教室ということで、お昼の部・夜の部ということで、ただいま参加者募集中でありますので、もしよろしければ、ご参加もいただければと思っております。それからですね、10月12日。これ村の事業なんんですけども、村民マスク配布ということで、新聞でも、確か出でていたかなと思うんですけども、今後、インフルエンザも流行が予想されるということで、村民の方々に使い捨てマスクをしっかりとつけていただくということで、村の方からですね、一人50枚。それにアルコール消毒、手指消毒用のアルコール一本ということで、それらを家族分職員が手分けをして村内を回って配布するという予定をしております。これ

とは別に、村内小中学校、教職員も含めてですね、2箱大人サイズですと50枚入りですので約100枚。小学生サイズが40枚入りでしたので80枚なんですが、使い捨てマスクを一人、それだけの数を配布して、冬に関しては布マスクだったり、紙マスクの使い回しではなく、しっかり使い捨てマスクを正しく着用いただきたいということで、配布を予定しております。この枚数で今年度はもう使い捨てマスクが足りなくて困っていますということは、防げるのではないかなと思っております。どうしても学校現場はやっぱり流行が始まってしまうと拡大する可能性がありますので、インフルエンザも含めながら対策をしていきたいと考えております。その後はですね10月22日に、延期となっていました修学旅行です。旭川の方に1泊2日なんですが、村内小学校で合同の修学旅行が10月22日延期されて、実施をされる予定となっております。で、後ほど協議事項として、上げさせていただいている、次回の教育委員会議を10月22日ということで設定をさせていただきたいと思います。それでは関連しますので、『協議事項』に移りたいと思います。資料5番となります。教育委員学校訪問ということで、春にも本来であれば予定をしていたところなんですが、令和2年度実施案ということで、1回目6月の実施に関しては臨時休業が再開したばかりということで学校状況を勘案して、中止とさせていただいております。1回目になるんですけども、2回目ということで、秋口に毎年実施をさせていただいている。今年、1回目となります。教育委員学校訪問を実施したいということで考えております。実施内容としては、春に本来行うはずだった学校からの経営方針ですか、今年度の特徴的な取り組み等をですね、説明いただきて、学校との意見交換を実施した後に、各クラスの授業参観ということで、実施をしたいと考えております。この中で、給食センターの現状。先程の施設の故障の話しあつたんですけども、苦労しながら給食調理している内容をですね、実際に委員さんにも見ていただきたいということで、計画をさせていただきたいと思います。これで、この10月中旬～11月中旬ということで、一応予定をですね、見た中ではこの間にですね、中学校の学校祭があったりですか、教育委員会の事業で、文化祭の取り組みがあったりということで、結構ぽつぽつ予定もあるということで、今後の状況見た中で、このもう1枚あると思うんですけども。最後の方にですね、一枚物があるかと思うんですけど、令和2年度教育委員学校訪問（秋）日程調整表ということで、こちらはいつも学校の方に配付させていただいて訪問の可能なところを、ちょっとこの日は難しいという○×を付けさせていただくんですけども、10月12日から21日の間で予定をしたいなと思っているんですけども、まず、実際に行っていただきたい委員さんの都合を確認して思っております。この間ちょっと2日イメージとしては午前中、2日をかけて3校、そして2校ということで回りたいなと思っているんですけども、この間で、ちょっと2日厳しいなというような状況であれば、この時期をずらすことも考えたいなと思うんですけども、いかがですかね。

○桧木委員：私、12日が、いないですね。

○阿部教育次長：12日はいない。

○桧木委員：はい。

○阿部教育次長：昨年は実は、1日で1回。秋は1日で全校回ったんですが、ちょっとやっぱりかなり余裕が無くてですね、慌ただしく、今年度恐らくこの1回出来ればと思っておりますので、なるべくちょっと時間を充分使って2日間で回りたいなと思っております。で、本来ですと、給食も挟んで午後からということもあったんですけども、今、給食も子供たちは基本お喋りをしないで食べなさいということで、輪になってだとか机をくっつけて、向かい合わせになってというような給食のスタイル。これまでそういうスタイルで給食を食べてたんですけども、そういうのも感染症拡大を徹底的に防止するということで、皆さん前を向いて、マスクを外すんですけども、喋らないで静かに食べなさいという給食のスタイルを実施しておりますので、給食は今回は無しということで考えております。ですので、午前中1日目は3校ないし2校。2日目に3校ないし2校。ということで5校回れ

ればと思っております。他の日で調整させていただいて、今、桧物さん 12 日がちょっとということでしたので、13 日から 21 日ということで第 1 案をちょっと考えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。それでは協議の 2 番目になります。『令和 2 年度猿払村表彰式（教育委員会表彰）について』ということで、11 月 3 日、今年は火曜日の祝日となります。10 時から交流センターということで、まずは表彰者。教育委員会表彰の関係につきましては例年 9 月末までの成績等に基づいてということなので、表彰者については、持ち回り決裁で次回報告という形で確認をいただきたいと思います。で、総務課の方が村の表彰式を所管しているんですけども、例年合同でやっているんですけども、この感染症対策の関係もあるので、どのようにやりましょうかということで、内々で協議をしている中では当初分離して村表彰だけやって、時間をずらして教育委員会表彰をということでも一瞬考えたんですけども、やはりちょっと合同でやりたいという方向で考えております。感染症の関係は対策をしていく中では卒業式だとかと同様に、来賓の今回は、本来、案内したいんですけども、ご案内を控えさせていただきますということで、まず来賓の人数を縮小させていただくと。それと参加者も含めて座席の間隔を十分に確保すると、あとは会場の中に入る方の検温ですかマスクの着用という形を徹底した中で、従来型の教育委員会表彰も合同の村の表彰式ということで 10 時から開催をしたいということで考えております。教育委員さんの方は主催者側の方の席に座っていただく形になりますので、そういう形での実施をご了承いただきたいと思います。その村の表彰式と合同にしたいもう一つの理由としては、今回村の表彰される方がですね、藤本さん。藤本霞さんと小高政一さんということで 2 人とも実は教育委員会功労の表彰ということになりますので、完全に分離してしまうと恐らく村の表彰式だけで実施すると、参加される方ってほとんど実はいなくてですね、来賓の方以外は教育委員会表彰の親御さんが多いということもありますので、そういった部分で来賓を縮小することで、会場内の人数的には十分確保が出来るだろうということで、分離しないで合同でやりたいということで考えております。ちなみに、11 月 3 日皆さん出席いただけますか？また、近くになつたら予定を確認させていただきます。是非、ご出席いただきたいと思います。関連して、協議の 3 番になります。『文化芸能発表祭、少年の主張大会』ということで、例年実施しておりましたこの文化の関係の催しですけども、まず、学校の方でなかなか児童生徒の出場に向けた準備期間が今年はさすがに難しいと、取れないということと、例年、学芸会の発表演目をこの日に発表いただいたんですけども、学芸会が 12 月ということで、練習もまだ始めていない時期でもあるということもあるのとですね、どうしても学校、各学校 5 校が一堂に会してということになると会場の密が避けられないということもありますので、今年については、この文化作品展、生活改善センターの作品展示のみ開催をしたいということで、考えております。こちらをご了承いただければと思います。ちょっと交流センターの催しが無いと文化作品展の方の参加者もちょっと例年よりは減ってしまうのかなとは思うんですけども、なんとかこちらの方は実施をしたいなということで、これから案内をさせていただく形になっております。で、協議の 4 番ということで、『次の教育委員会議』については、10 月 22 日 14 時からということで、予定とさせていただきたいと思いますが、都合の方大丈夫ですかね？

- 榛沢委員：はい。
- 桧物委員：私はちょっと出れないです。すいません。
- 阿部教育次長：桧物さん欠席、近野さんは大丈夫ですか？
- 近野委員：今のところは大丈夫なんですが、ちょっと母の体調次第っていう部分があり、申し訳ありません。
- 阿部教育次長：宮川さんも退院後ですので、1 週間前くらいに再度確認させていただきたいと思います。
- 眞坂教育長：ちなみに午前中、鬼志別小学校さんちょっと学校訪問させていただいた中で、学芸会どういうふうにやるの？っていう話になった時に、学年ごとの参観日を設定

して、学年ごとの出し物はそこで保護者の方に披露する。というようなやり方でやろうかなという方向だそうです。だから、例年のように体育館で全学年一気に集まってというやり方はやっぱり密になることは避けようという動きのようです。拓心中学校はまだ細かいことはまだ出て来てない。

○阿部教育次長：多分、鬼小が一番ビチビチになるので、人数の規模の割に体育館がやはり広くないというところがあるので、

○西口所長：叔父は観に行けないですよね。

○阿部教育次長：多分、家族限定になるかなと。

○真坂教育長：運動会もあったみたい。何親等以内みたいな。やり方したら、入れない方がやっぱりいて、という話しさは聞きました。

○西口所長：親だけだったかな？親と

○真坂教育長：兄弟いたら兄弟。

○西口所長：おじいちゃん、おばあちゃんまでだったかな？

○阿部教育次長：はい。あとは『その他』ということで所長の方から

○西口所長：はい。すいません。ちょっと2点ほどお知らせなんですけども、毎年10月に友好都市の内灘町と交流給食というのをやっていまして、去年まではテレビを繋いでですね、去年、榛澤さんの息子さんたちが確か食べていたんですよね。向こうと食べた後質問し合ったりということでやっていたんですけども、今年はコロナの事もあって、ちょっとそれはできないんですが、一応、現地の食材を入手して、10月の16日予定していますけども、また、内灘町含め、石川県の郷土料理みたいな感じでちょっと出せればなというふうに思っています。それと毎年10月から年明けぐらいにかけて、各学校でバイキング給食みたいなのをやっているんですけども、今年はあの従来ですと子供たちの前に沢山何種類かごはんだったら例えば、わかめご飯とか焼きそばとかという主菜になるようなごはんで、自分たちで選べたんですけど今年はトングの共有もダメとか色々こう制約があって難しい状況にあったんですけども、10月の9日の金曜日、まず一発目、浅茅野小なんですけども出来たものをこっち側が渡してあげる形ですね。出来た物をトングを共有しないで、渡すただそれだけだとちょっと寂しいので、ちょっと企画を練りましたて今年は地域のお祭りもなんもないし、ちょっとお祭り風バイキングということで、浅茅野小にもあったんですけど、私も作るんですけど、木の枠を作って、お祭りみたいな感じで、”はい。いらっしゃい”みたいな感じでちょっとやろうかと給食室では食べられないので、真ん中にホールあるんですけどもそこで、ホールで広くとって浅茅野小の養護教諭なんかはすごい積極的にアイデア出してくれたりしてくれるので、さっきの訪問予定の日程には入っていないんですけど、もし、お時間ある人がいたら見に来ていただけたら面白いかなと、子供たちがなかなか喋れない中なんでどんだけ笑顔になれるのかちょっと分かりませんけども少しでも思い出になれば、楽しい時間になればと思って、ちょっと企画をしてみましたので、そんなことでやってみたいなど。で、学校よっては出来ないところもあって、浜鬼小ちょっと厳しいんですよね。場所もないのとクラスが別れて食べているので、厳しい感じもあるんですけど。鬼小も多分厳しいかも知れないですけど。浅茅野小だからできるっていうのもあるかな。人数少ないもので。ちょっと他の学校でも工夫しながら楽しいし時間、作れればなというふうに思っています。以上です。

○阿部教育次長：はい。それでは用意した議題は以上です。皆さんの方から何か全体を通してよろしいでしょうか。

○阿部教育次長：はい。それでは第6回の教育委員会議をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○真坂教育長：どうもありがとうございました。

《終了》

